

平成25年度 第2回市民活動サポートセンター運営懇話会 会議概要

平成25年8月22日(木) 18:30~20:00
横須賀市立市民活動サポートセンター

出席者 10名…根本、河村、浅羽、柏崎、神津、澤田、早川、前川、吉田(正)、佐藤
欠席者 3名…井上、古田、吉田(弘)
事務局 1名…市民生活課 松尾
指定管理者 2名…NPO法人YMCAコミュニティサポート 高橋、大島理
傍聴者 1名

配布資料 1 利用状況・利用者の声
2 夏の市民活動・ボランティア体験2013中間報告
3 のたろんフェア2014企画案
4 サポートセンター新規登録団体
5 市民公益活動継続者表彰制度について

1 報告事項

1-(1) 利用状況・利用者の声について

指定管理者及び事務局から、資料1に沿って報告した。

(指定管理者)

- ・今回から利用実績報告フォームが変更になっている。センター開設以来同じフォームを使っていたが、市民生活課とも話し合って不要項目など整理をした。4月から7月まではいずれの月も前年に比べて微増。毎年8月は利用が少ないので来年は夏休み企画などで利用者呼び込みたい。利用団体数に関しては資料のとおり。

(市民生活課)

- ・久里浜利用実績は4、5月が前年度比増、追浜は4月が前年度と同じ、それ以外の月は両館とも前年度と比較して利用者数が減っている。両館ともにコピー機が新しくなったので、これを宣伝して利用者を増やしていきたい。

(指定管理者)

- ・パソコン自主講座が思うように増えていない。講座が市から指定管理者の独自事業に切り替わる時に間が空いたこともあり、なかなか利用者が戻ってこない。秋以降の講座について企画刷新を検討しているところで、次回の懇話会では報告できると思う。
- ・コピー機、印刷機は7月から新機器に切り替えた。印刷機3台+予備機2台、コピー機1台を新規に導入。コピー機は前年度比で利用が減少しているが、これは上階に5円コピー機ができたためと思われる、それ以降減少傾向にある。現在のところ印刷機がメイン機種と考えている。3、4、5月が利用のピークであり、今は落ち着いているところ。料金体系も製版代+印刷代で算出されるようになって、結果これまでより高くなる人も安くなる人もいるが、より公平な負担となっている。

(市民生活課)

- ・久里浜コピー機印刷機利用は前年度と比べほぼ減、追浜は増えている月の方が多い。こちらもコピー機は8月から新しくなって、使い勝手が良いければ今後上がる可能性もある。

(指定管理者)

- ・利用者の声としては、5月にスキャナの読み取りが遅いというご意見があったが、6月に新PCが導入されたので、その後は処理速度が上がっているものと思われる。
- ・6月に印刷料金改定についてご意見をいただいた。これまで製版代100円で500枚まで印字可能であったところ、製版代1枚あたり50円+印刷枚数×0.4円という料金体系に変わったこと、横浜や、神奈川県など近隣施設と比べて安価な設定であること、使用量に応じた公平な支払金額に近付けたことをご説明した。
- ・紙コップ自販機で回収ボックスに入れると10円が返却されるが、これについて寄附できればというご意見があり、さっそく実施している。「震災の寄附に」という掲示を出したところ、寄附が増えた。有難いご意見だった。
- ・パソコンが交流サロンに移動して便利になった反面、今まで近くにあったプリンターが離れた場所になったという苦情あり。ネットワーク環境を一新したのだが、プリンター(コピー複合機)は有線で接続しないとだめ、という条件があり、それをクリアするためにはネットワーク機器がもう一つ必要なのとのこと。現時点では予算が組まれておらず、現在の設置場所でスタートした、という次第。これから市と検討したいと思う。
- ・印刷機が高速でかなりうるさいという苦情あり。場所を移動したことで、作動音についての苦情は減ったが、新機種にはハイスピード印刷機能があり、かなり大きな音ができる。使用不可にすることも検討中。
- ・印刷機が常時稼働するのは3台で、2台は予備機。万が一トラブル発生した時に、保守サービスで土日夜間対応を徹底する体制を整えるよりは、空いている機種をトラブル発生時に代替機として使用できるよう最初から置いておく方がサービス側にとっても都合がいいという事情もあって配置されている。予備機2台は混雑時、スタッフ作業時、他の3台のトラブル発生時に、という約束で使用する。めったに5台稼働することはないと思われるが、予備機のうち1台はコインベンダーがないため、受付で料金をお支払いいただく。
- ・コピーするだけなのに受付して利用票を書けというのは不愉快であるというご意見については、やはりサポートセンターは目的施設なので、受付を通していただいて、利用方法が適切かどうかチェックをさせていただきたい。
- ・利用者の分布についてはほぼいつものとおり。
- ・活動紹介コーナーについては、8月に若干空きがある。できるだけ切れ間なく掲示があるよう、また毎年同じところが掲示する、ということにならないようこちらから呼びかけていきたい。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・印刷機利用料金の改定は汐入だけか？
→そのとおり。久里浜と追浜は従前通り変わらず(指定管理者)。

1-(2)夏の市民活動・ボランティア体験中間報告

指定管理者から資料2「夏の市民活動・ボランティア体験中間報告」に沿って、報告した。

(指定管理者)

- ・ 8月22日現在36イベント中22イベント終了。第3回P1グランプリ開催中。参加団体のイベントのポスターを掲示し、お気に入りの1枚を投票していただくもの。グランプリと準グランプリ、のたろん賞を決定する。今現在で去年の倍の投票数があり、浸透してきたと思う。
- ・ 今年には社会福祉協議会と横須賀生涯学習財団と協働で開催、広報ルートが拡大した。現時点で団体に聞き取りしたところ、手ごたえを感じている模様。リピーターも増えているのかなという感じ。
- ・ 神奈川県立保健福祉大学と、関東学院大学で出張PR。県立保健福祉大学でPRを行うとかなり反響が大きい。授業内だけでなく、後日の相談もあつたり、夏の体験だけでなくその後「続けていけるボランティア」になっていると思う。関東学院大学は去年はロビーでのPRだったが、今年には授業内で行うことができた。こちらは県立保健福祉大学の倍以上、200名の学生の前でPRをしたが、これが大収穫で、うち96名が夏の体験に申し込んでくれた。来年以降も出張PRを続けていきたい。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・ うちの団体にも関東学院の学生さんが参加してくれた。横須賀総合の生徒さんも来てくれた。大学生は授業内でのPRを見て来てくれたそうだが、高校生はインターネットを見て来てくれた。高校もPRできたら良いのでは。
- ・ 高校生がこういうボランティアを体験するのはとてもいいと思う。早いうちから体験して、大学生でまたやってみて、そうして社会に出てもらえれば。
- ・ 市内県立高校の学校司書から聞いた話で、東京から先生を呼んで、高校で紙芝居ワークショップを行ったそう。それで高校生が実際に町内会に出向いて紙芝居を実演するようなことを言っていたので、サポセンでもお手伝いができることがあるのでは。
→来年に向けてアイデアが生まれそう。準備できたらいいと思う(指定管理者)。
→若い人の取り込みがサポセンのひとつのテーマ。ここ数年で大学生がかなり増えた。メアド登録していて、情報が送れるようになっている学生が県立保健福祉大学と関東学院大学で200名以上。高校、中学、小学校についてもこうした夏の体験のようなボランティア紹介のツールを送付することは可能。ただ、もう1つの問題として、中高生がボランティアをしたい、と言ってきた場合に、我々サポセンが個別にボランティアあっせんをすることについてはまだ弱いと思っている。相手が未成年ということもあって慎重にならなければならない。若い人々が集まってくれてくれるのは非常にうれしいが、こちらがどこへどのようにつなげていくかについては、来年に向けて考えていきたい。皆さんも良い意見があればぜひお聞かせ願いたい(指定管理者)。
- ・ 若い人たちが来た時ただ紹介するだけでなく、顔を合わせて話し合いができるような場をここで持てばいいと思う。
- ・ 小学校でもボランティア体験を行っている地域があるようだ。今回ある団体の募金活動にベースのメンバーが体験として入った。ベース内の学校に書類があつて、それを見て参加したとのこと。色々なところへ向けて発信している中、ベース内にもボランティア団体があるらしいので、そんなところにプッシュしてみるのもいいのでは。

- ・ボランティア紹介については、よこすかボランティアセンターでも行っているの、そことうまく連携しては。
 - 同じような内容だが、歴史的によこすかボランティアセンターは福祉系、サポセンは福祉系も含めた全般、という違いがある。
 - 今回夏の体験では協力しているし、実際よこすかボランティアセンターと生涯学習センターとの3施設長は毎月顔を合わせている。その中で今の話もしていけたら（指定管理者）。
- ・ボランティアポイント制度についてはどうか。
 - 平成 24, 25 年度は実証実験中。その結果で本格実施するかどうか検討する。早くても 27 年度から。26 年度は検証期間としてポイント制度はお休みとなる予定（市民生活課）。
- ・いきなり走り出しても色々な問題にぶつかるだろう、2 年位の検証期間は課題解決に必要。
 - ボランティア活動者にアンケートをとったり、ポイント券を配布する団体にヒアリングをしたりして、色々な意見を聞き、改良をしつつ実証実験を進めているところ（市民生活課）。
- ・夏休み期間に、サポートセンター見学説明会みたいなものはできないか。実際に市民活動団体の活動の様子を見せたりして、「遊びに来て下さい」と人を呼び込むとか。
 - サポートセンター見学後、夏の体験の企画団体と提携してみんなで参加してみるのもいいかも（指定管理者）。
- ・芸術劇場の下にこんな施設があるということを知らない人も多い。親しみやすい施設であることをアピールするとい。
 - 8 月と 2 月の利用者数が少なく、その期間の企画を検討しているが、夏休みに子どもを集めようかという話をしている。5 月にチャイルドファクトリーというイベントをショッパーズプラザで行っている。これは手作りおもちゃなどの、工作、クラフト系の団体のイベント。同じものを夏休みにサポートセンターで出来ないかと考えている。利用者が少ないこともあって、スペースを半分くらい使っても影響ないのではないかと、今年検証しているところ。いまのご意見を聞いて、それにプラスして、サポートセンター内で、またはサポートセンターを集合場所にしてボランティア体験もできるという形にすれば、子どもたちも参加しやすいと思える（指定管理者）。
- ・遊びに来ましょう、という楽しい感じを出して、お母さんと一緒に来てもらうのもいい。
- ・そんなときに着ぐるみでもいれば、また楽しい感じが出る。
- ・よこすか芸術劇場とコラボしてなにか良いものができればいい。
- ・地域の活動にも若者が徐々に入ってくるようになった。地域の防犯パトロールもようやくここ 4, 5 年で親が子連れで参加するようになっている。

1-(3)のたろんフェア 2014 企画案

指定管理者から資料 3「のたろんフェア 2014 企画案」に沿って報告した。

(指定管理者)

- ・のたろんフェア 2014 企画案は報告のみ。8 月 26 日に第 1 回実行委員会が開催され、スタートする。中身についてはこれから実行委員会で決定していく。

2 議題

2-(1) 市民公益活動団体について

指定管理者より資料4に沿って前回以降の新規登録団体について説明があった。

(懇話会構成員からの質問・意見)

- ・会員数1名で、団体と呼べないところはどうか？一人でも立ちあげればいいのか？
→今までもこういうことを始めたい、という企画書をきちんと用意してくれば、一人でも登録は受け付けてきた。何人以上でなければ登録できない、という規定はない。一人構成という登録団体は割と多い(指定管理者)。
- ・団体名だけでは活動内容が判断できないところが多い。公益判断についてはどうなのか。
→確かにその問題は毎回話し合わせ、サポートセンターと市の間でも何度も話題に上がっている。私自身のスタンスとしては、その公益判断のハードルをあまり高くするのもどうなのかと思っている。まだ活動を始めていない段階で、公益でないと思ってしまうのはどうか。活動が公益的なものになるようにサポートしていくのも我々の役目ではないかと考えている。ただし、補助金など他の部分に関しては同じ公益判断基準が適用できるか、という問題はあるし、最初は公益だと判断しても、果たして今現在その通りの活動がされているのかという問題もある。その部分を検証するのもサポートセンターの役割かもしれない(指定管理者)。
- ・過去には公益と判断するのは難しい団体もあったかと思うが。
→確かにあった。愛好会的な、生涯学習という部類に入るような団体で、それが主たる目的であれば公益とは判断しなかった。ただ趣味的な愛好会であっても、それをベースにして高齢者や児童支援施設などで公益的な活動をしているケースでは公益判断をしてきた。ただ、「公益活動をやりたいです」といえばいいのか、年に1回やればいいのか、年1回ならだめで年2回ならいいのか、公益活動をしていることを規約に記さなければならないのか、という問題はある(指定管理者)。
- ・途中から公益になる、ということもあるのか。
→あると思うが、改めて申請をするということは少ない。逆に公益であったところが公益でなくなったと申請してくることもほとんどない。そういう意味では我々が検証しなければならない。どういう活動をやっているのか教えてもらうことが必要なのかと思う(指定管理者)。

2-(2) 市民公益活動継続活動者表彰制度について

市民生活課より資料5に沿って制度の概要について説明があり、懇話会構成員から意見を聴取した。

※ 内容については非公開とする。

連絡事項

(事務局)

- ・市民活動団体向けの平成25年度市民協働推進セミナーのお知らせ。
- ・次回の懇話会は11月21日(木)実施予定。

以上